

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会

令和4年度第4回理事会(令和4年7月24日)

議 事 録

【日時】令和4年7月24日(日) 18:30~21:20

【会場】WEB 理事会 (WEB 会議アプリケーション Zoom 使用)

定刻に役員14名のWEB参加(会議アプリケーション Zoom 使用)およびWEB出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表示が互いにできる仕組みとなっていることを確認し、本会議は成立したことを議長清水が宣言した。

【次第】1、出席確認 2、議長選任 3、議事 4、議事録署名人選任 5、閉会の辞

【出席14名】理事：清水(慎)、草山、藤田、清水(克)、大屋、平岡、秋澤、長野、橋口、高橋、三田

監事：森下、日野、窪田

【欠席0名】

【議長】理事：清水(慎) 【書記】草山、三田

【議事録署名人】清水(慎)、森下、日野、窪田

【議題】

〔I〕報告事項

1. 入退会の報告(2022年6月26日以降、7月23日まで)

入会者 2名(学生)

退会者 0名

令和4年7月24日現在の会員数234名 (正会員221名、学生会員13名)

現在審議中 1名

2. みなし決議案

・総会手当ての件 承認の件(令和4年6月30日)承認中

3. 会務報告(業務執行理事報告)

(1) 第3回業務執行理事会(7/13)

草山副会長より、本日議事に上がっている事項について話合いがあったとの報告があった。

4. 各部報告

(1) 総務部・IT委員会：

①日鍼会マイページについて

三田総務副部長より、7月より日本鍼灸師会のHP上にてマイページが発足し、日本鍼灸師会会員の登録基本情報、研修受講履歴(NGKシステム利用者)、日本鍼灸新報送付先、鍼灸ネットへの登録状況などの確認ができるようになったとの報告があった。当会の該当会員にも日本鍼灸師会よりメールが送付されているが、メールアドレスを持っていない会員及びメール送信エラーの会員がいるため、それらの会員の対応を日本鍼灸師会に確認後、理事MLで報告するとの説明があった。

②新事務局員について

草山総務部長より、6月に事務局員の岡田さんが退職されたためハローワークにて求人を行っていたが、事務局員の定成さんからの紹介で定成さんの高校時代の同級生で塾の講師をされている阿部和歌子さんという方が、週1～2回仕事をしたいとの希望があるとの報告があった。8月1日の夕方事務局にて清水会長と草山総務部長で採用面接を行う予定であるとの説明があった。

(2) 財務部：

①事務局員の勤怠管理について

清水(克)財務部長より、浅原財務部員より事務局員の勤怠管理は財務部ではなく総務部の管轄ではないかとの提題があげられ、7月27日に草山総務部長を含めて委員会を開催する予定であるとの報告があった。

②税理士法人メティス 小菅税理士との面談と契約について

清水(克)財務部長より、会計ソフト(PCA 会計)の税理士法人との経費折半(年間約12万円)での購入という形で提案を受け、経費削減を考慮してその旨で契約を行ったとの報告があり、顧問費用や書類作成費を加味しても旧税理士事務所より年間30～40万円の経費削減が見込めるとの報告があった。

清水会長より、税理士法人メティス小菅税理士との契約は4月からの内容が含まれており、旧税理士事務所は8月末までの契約となっており、それ以降は旧税理士事務所で責任を持たないとのことであるので承知しておくようにとの説明があった。

(3) 組織共済部：

長野組織共済部長より、8月1日に委員会を開催し、交流会の内容や開催時期について話合うとの報告があった。

(4) 学術部：

①日本鍼灸師会関東甲信越ブロック共催事業の第2回学術講習会について

大屋学術部長より、10月16日第2回学術講習会の予定であるが、日本鍼灸師会関東甲信越ブロック共催事業となっており、神奈川県鍼灸師会が主催で、1都8県の師会から1万円ずつの共催金が当会に支払われ、関東甲信越ブロックの師会の会員は無料で参加可能であるとの報告があった。他県からアーカイブを残してほしいとの要望があったが、症例に個人情報などが含まれるため当会に残さないこととなり、それについての他県からの反対などの意見はなかったとの報告があった。

②生涯研修の認定について

大屋学術部長より、生涯研修の認定は通常は履修単位25単位以上を単年度で取得しなければ認定されないが、令和4年度も引き続き15単位以上で認定されるとの報告があった。

③第2回イブニングセミナーの学生の参加費無料について

大屋学術部長より、9月14日の第2回イブニングセミナーの内容は美容鍼灸であり、北原学生委員会管理者との相談の上、会員増員を目的に会員外の学生についても参加費を無料にすると報告があった。参加フォームにて学生委員会の勧誘メール送付の同意を得ているので、今後会員外学生に勧誘を行っていくとの説明があった。

(5) 広報部：

高橋広報部長より、広報部とIT委員会の会務内容について説明があった。広報部の会務内容は、広報誌と会報の発行、HP表示内容更新、学術講習会におけるパンフレット制作を行

い、IT 委員会の会務内容は、HP 契約・設定・メンテナンス、PC 保守管理契約を行うとの説明があった。そのため本理事会より、HP 更新依頼宛先は広報 ML (ml-kouhou@kanagawa-harikyu.or.jp) に変更されとの説明があった。

清水会長より、広報誌年 1 回、会報誌年 2 回発行とのことであるが公益比率を考慮すると広報誌を重点的に行ってほしいとの要望があった。大屋副会長より、会報誌年 2 回であるが PDF でのメール送信となるため経費がそれほど掛からないことと、広報誌作成には部員に負荷がかかるので年 1 回が望ましいとの回答があった。また、大屋副会長より、各部長に対して HP 表示内容更新について、各部の HP の内容を把握することと HP 更新は月 4 回・年 48 回の契約となっており、更新依頼は時間に余裕をもって行うこととの依頼があった。

(6) 普及部：

①大和市の案件（川出会員からの情報）

秋澤普及部長より、大和市の川出会員から「さといも園」という保育園があり健康に関する講座が開催できるかもしれないとのメールがあったとの報告があった。また、川出会員から大和市の一般社団法人「マチツナガル LABO」というのがあり、市民講座を開催できるかもしれないとの情報があったとの報告があった。現在は調査確認中であるとの説明があった。

藤田副会長より、活動量が増えてしまう懸念があり当会の事業として行えることにも限りがあるので、地域活性化を名目に発足した「この指とまれプロジェクト」を活用することも考慮してほしいとの要望があり、事業として良さそうであれば次年度に予算をつけて活動を考慮していけばよいとの提案があった。

②中区民祭り「ハローよこはま 2022」へのブース出展

秋澤普及部長より、11 月 13 日に開催されるが費用を確認中であるとの報告があった。

藤田副会長より、ブース出展費 8 万円掛かると費用対効果についての質問があった。

秋澤普及部長より、ブース出展費は 5 万円以下を見込んでいるとの説明があった。清水（克）普及副部長より、前年の経験より告知宣伝が難しくまた通常宣伝費にコストが掛かるが、中区民祭りは横浜マラソンに並ぶ来場者（数万人単位）が期待できるのでブース出展を考えているとの説明があった。

清水会長より、どのような活動をするのかとの質問があった。秋澤普及部長より、横須賀マラソンの時のようにテントを設営し、椅子を準備し、健康相談を行い、ツボの説明や円皮鍼の施術を行い、パンフレットを渡すなどを考えているとの説明があった。清水会長より、シミュレーションを行いしっかりと計画するようにとの提案があった。

③スポーツボランティア マラソン（横浜・湘南・横須賀等）

秋澤普及部長より、横浜マラソンの担当者に変更となり主幹会議開催の連絡が遅れていたとの報告があった。先方の担当者よりランニング後のケアコンディショニングでの依頼があり、場所も縮小されとの報告があった。

(7) 保険部：

橋口保険部長より、毎月の指導会を 4 回行ったことと、6 月 1 日のはり・きゅうあん摩マッサージ療養費の一部改訂の施行について会員へのメール通知を行ったとの報告があった。また、8 月 7 日に日本鍼灸師会全国保険部長会議に出席する予定であるとの報告があった。

(8) 危機管理委員会：

①危機管理委員会からのメールについて

長野危機管理委員長より、4 か月前より危機管理委員会のメールアドレスよりコロナ関係の情報を送信していたが、一部会員に迷惑メールと判断してメールが削除されていた事例があったとの報告があった。危機管理委員会のメールから送信する前に事務局のメールによる

周知を行っていたとの説明があった。清水会長より、危機管理委員会にて一度対応を協議するようにとの指示があった。

(9) 学生委員会：

①日本工学院八王子専門学校の業団説明会実施

大屋副会長より、7月12日関東甲信越ブロック会議時に東京都鍼灸師会の高田会長と当会の清水会長との間で話し合いが行われ、都境と県境にある学校への業団説明開催の了承が得られたので、今後は八王子、町田、都内の学校に向けて当会からの資料など送付を行い、学生に勧誘や学術講習会の通知をしていくとの報告があった。北原学生委員会管理者から日本工学院八王子専門学校の鍼灸学科長が教員養成科時代の同級生であり先方より業団説明会実施の許可が得られ、今後対応を協議するとの報告があった。

②学生会員の交流会

大屋副会長より、北原学生委員会管理者が学生会員にメールにて近況の連絡を取っており、昨年と同様に今後ZOOMなどで学生会員の交流会を企画しているとの報告があった。

③アルファ医療福祉専門学校訪問

清水会長より、7月21日13時～14時にアルファ医療福祉専門学校を訪問し大島鍼灸学科長と面談を行ったとの報告があった。先方は当会に対して積極的な対応をしていただき交流していきたいとの説明があった。また、神奈川県在住の学生が多く、1年次の学生は日本鍼灸師会の準会員として入会しているとの説明があった。

5. その他

特になし。

〔Ⅱ〕審議事項

(1) 総務部：

特になし。

(2) 財務部：

特になし。

(3) 組織共済部：

長野組織共済部長より、7月22日付で小椋詠理氏より学生会員の入会申込書が提出されたとの報告があり、全理事により入会審査が行われ、小椋詠理氏の学生会員としての入会を全会一致で承認した。

(4) 学術部：

特になし。

(5) 広報部：

特になし。

(6) 普及部：

特になし。

(7) 保険部：

特になし。

(8) 危機管理委員会：

①日本赤十字社 救急法 基礎講習 実施について

大屋副会長より、日本赤十字社の神奈川県支部は横浜市中区にあるということ、当会は神奈川県との災害協定を締結していること、会場候補の中区社会福祉協議会の研修室の貸出しが当会会員のみでは難しいが一般市民の方を対象とすれば可能であることなどが報告され、救急法基礎講習の開催内容の書面を中区社会福祉協議会に提出しているとの報告があった。10月9日9時～17時のうち講習4時間、場所は中区社会福祉協議会の研修室、定員30名（参加者20名プラス講師や当会スタッフ）、対象は一般市民及び当会会員（満15歳以上）、講習会費用一人1500円となっているとの説明があった。

大屋副会長より、日本赤十字社 救急法の申込期限が10月開催の場合8月末であり、参加者が最低10名以上で遂行されるとの説明があった。案内・ポスターを会員と一般市民向けに発行及び中区社会福祉協議会に掲示を行いたいとの説明があった。募集は9月1日からの予定であり、開催当日に日本赤十字社に機材を取りに行く作業と返しに行く作業があるとの説明があった。また、救急法の基礎講習の上位に上級があり、次年度以降基礎講習も含めて検討してみてもよいとの説明があった。

大屋副会長より、一般市民を対象とするので公益事業として講習会費用一人1500円の当会負担をどのようにするのかとの審議事項として挙げられた。日野監事より、参加者は救急法の講習後に修了証が付与されるので講習会の費用負担部分について公益事業として認められないとの説明があった。しかし、準備を行う当会スタッフの手当てや交通費、機材の運搬費などは公益事業として認められるとの説明があった。そのため、講習会費用一人1500円の当会の負担は行わず、日本赤十字社 救急法 基礎講習 実施について審議を行い、全会一致で承認した。

(9) 学生委員会：

特になし。

(10) その他：

①来年度の当会主催による日本鍼灸師会関東信越ブロック会議開催について

(75周年記念事業との同時期開催について)

草山副会長より、来年度は当会主催による日本鍼灸師会関東信越ブロック会議を10月に開催する方向で日本鍼灸師会に話が進んでいるとの説明があった。まず初めに来年度当会主催による日本鍼灸師会関東信越ブロック会議を開催するという審議を行い、全会一致で承認した。

草山副会長より、通例として日本鍼灸師会関東信越ブロック会議（以下ブロック会議）は7月に開催されているが、来年は当会の75周年記念事業が10月22日に開催が予定されており、日本鍼灸師会関東信越ブロック会議を同時期に開催してみてもとの提案がなされた。清水会長より、75周年記念事業とブロック会議の同時期開催のメリットとしては、各都県師会の会長などの遠方の来賓の方（重複してご出席をいただく方）の手間及び費用が一度で済むこと、当会スタッフにとっても一度で行事を済ませることができるとの説明があり、デメリットとしては当会スタッフへの準備と運営にかなりの負荷が掛かるとの説明があった。草山副会長より、ブロック会議の所要時間はおよそ3時間、内容は各都県師会の会長もしくは部長らによる会議が行われるとの説明があった。草山副会長より、75周年記念事業（記念式典、記念講演、懇親会）とブロック会議の同時期開催の案として以下の通り3案の説明があった。

1案： 21日（土）記念式典（15～16時）、記念講演（16～17時）、懇親会（17～19時）
22日（日）ブロック会議（10～12時）

2案： 22日（日）ブロック会議（10～12時）、
記念式典（13～14時）、記念講演（14～15時）、懇親会（15～17時）

3 案： 21 日（土）懇親会（18～20 時）

22 日（日）ブロック会議（10～12 時）、

記念式典（13～14 時）、記念講演（14～15 時）

大屋副会長より、75 周年記念事業のタイムスケジュールとして妥当なのかとの質問があった。草山副会長より、先日参加した長野県針灸師会 70 周年事業も同様のタイムスケジュールであったとの回答があった。

草山副会長より、会場案として 75 周年記念事業をヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル（昨年の見積もりで食事なし会場費 30 万円）、ブロック会議をパシフィコ横浜会議室センターで考えており、両会場は徒歩圏内であるとの説明があった。

清水（克）理事より、2 案のタイムスケジュールだとタイトであるので時間通りにいかない懸念があるとの意見があった。宿泊を前提として 2 日にまたがって開催したほうがよいとの意見があがった。大屋副会長より、2 案のように 1 日で行えるのは費用的な面と当会スタッフの都合面を考慮するとメリットがあるが、タイムスケジュール通りにはいかないだろうとの意見があがった。

理事らの意見を踏まえて、草山副会長より、以下の 4 案が提案された。

4 案： 21 日（土）ブロック会議（15～17 時）

22 日（日）記念式典（10～11 時）、記念講演（11～12 時）、懇親会（13～15 時）

詳細の時間は後日決定していくが、4 案で 75 周年記念事業とブロック会議を同時期開催するという審議を行い、前回一致で承認した。

【Ⅲ】その他

① 75 周年記念事業実行委員会

草山副会長より、75 周年記念事業のテーマを「未病」とし、開催日時令和 5 年 10 月 22 日、タイムスケジュール（記念式典 60 分、記念講演 60～90 分、懇親会 120 分）、人員 150～200 名、会場候補（ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル）、予算（22 年度 50 万円、23 年度 50 万円、懇親会費 1 万円については含めない）、記念講演は未病について黒岩県知事に打診中、2～3 分ほどのプロモーションビデオ作成などについて説明があった。草山副会長より、黒岩県知事に打診中ではあるがご挨拶をいただく程度などになってしまう可能性があるため、藤田副会長と大屋副会長にて未病などについてのドクターの選定を依頼したいとの説明があった。

清水会長より、黒岩県知事の場合未病についての講演は漢方の内容になってしまう懸念があるとの意見があがった。

大屋副会長より、記念式典と記念講演は同じ会場であるのか、その 2 つでの会場費が 30 万円なのかとの質問があった。草山副会長より、記念式典と記念講演は同じ会場ではないが、会場費として 30 万円であるとの回答があった。また、懇親会については一人当たり懇親会費 1 万円が食事代と会場費が含まれているとの回答があった。

大屋副会長より、記念講演の講師料について質問があった。草山副会長より、5～30 万円として予算に入れているとの回答があった。

草山副会長より、会場の決定、講演依頼、プロモーションビデオ作成を含めた記念誌案作成について各 75 周年記念事業委員に一任された。

② 部員の募集について

藤田副会長より、各部より部員増強の依頼があったため、部員募集のパワーポイントのフォーマットを作成したとの報告があった。要望がある場合各部はそのフォーマットに記入し、総務部が出来次第 PDF 化を行い、当会メール登録会員へ部員募集の周知を行うことなど取りまとめ行うことで決定した。また、締切は 7 月 30 日（土）までで決定した。

以上、21：20をもって令和4年度第4回理事会が終了した事を議長清水が宣言し、閉

会となった。

次回、令和4年度第5回理事会は、11月27日（日）19：00～開催予定。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和4年7月24日

代表理事

清水眞司



監事

森下元



監事

日野博



監事

窪田勤

